

施設名		担当課	
確認日	令和 年 月 日	確認者	

1. 感染防止対策の基本事項

項目	確認事項	チェック
対人距離	入退場時、待合場所等では、人と人の間隔（原則2m少なくとも1m）を十分確保し、密集を回避している。（例、時間差での入退場等）	<input type="checkbox"/>
	正面の場合は十分な距離（原則2m少なくとも1m）を確保する。また、互い違いや隣の人と一つ飛ばしで座るなど十分な距離を保つ。	<input type="checkbox"/>
入場制限	事前受付時や入場時に、入場人数や滞在時間を制限している。	<input type="checkbox"/>

2. 施設職員の感染症予防

項目	確認事項	チェック
マスクの着用	常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。	<input type="checkbox"/>
職員の健康状態の把握	業務開始前に検温・体調確認を行う。また、発熱や軽度であっても風邪症状、味覚障害の症状がある等体調に不安のある場合には、管理者に報告させ、出勤を停止させるなど勤務を制限する。	<input type="checkbox"/>
職員の感染疑い	感染疑いのある従業員、濃厚接触者として判断された従業員の就業は禁止する。	<input type="checkbox"/>
手洗い・アルコール消毒	定期的に、かつ、就業開始時や他者の接触が多い場所・物品に触れた後、清掃後、トイレ使用後に、手指消毒や十分な手洗いを徹底する。	<input type="checkbox"/>
人員配置	休憩スペースでは、マスクを着用し、一度に休憩する人数を減らし、対面の食事等を避ける。	<input type="checkbox"/>
換気の実施	休憩スペースでは常時換気を行い、共用する物品は定期的に消毒する。	<input type="checkbox"/>
衣類の洗濯	ユニフォームや衣類は、業務終了後など定期的に洗濯する。	<input type="checkbox"/>

3. 施設・設備の感染防止策の徹底

項目	確認事項	チェック
発熱等の対応	発熱や風邪症状、味覚障害の症状がある等体調に不安のある方の入場制限をしている。	<input type="checkbox"/>
看板等の設置	必要に応じて入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	<input type="checkbox"/>
マスクの着用	必要に応じて施設内でのマスクの着用を徹底している。	<input type="checkbox"/>
消毒、手洗いの徹底	施設入口等に消毒設備を設置し、利用者へ十分な手洗い、消毒を徹底するよう案内している。	<input type="checkbox"/>
飛沫防止対策	受付、カウンター等にビニールカーテンやアクリル板等の仕切りを設置している。	<input type="checkbox"/>
トイレでの手洗い	共通のタオルを禁止し、ペーパータオルの設置又は個人のタオル等の使用を促している。	<input type="checkbox"/>
共有スペースの制限	休憩スペース等の共有スペースについて利用人数を制限している。	<input type="checkbox"/>
施設内の清掃	施設内をこまめに清掃している。	<input type="checkbox"/>
廃棄物の処理	食品残さ、鼻水、唾液などが付着したゴミはビニール袋に入れて密閉して処理する。また、ゴミの回収時にはマスクや手袋等を着用し、作業後、必ず手を洗う。	<input type="checkbox"/>
人員配置	三密の回避等、感染防止対応に人員配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	<input type="checkbox"/>
ポスターの掲示	国等が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	<input type="checkbox"/>

4. 感染者発生に備えた対処方針

項目	確認事項	チェック
連絡先把握	事前予約または入場時等に、利用者の連絡先を把握している。	<input type="checkbox"/>
チェックリスト兼同意書の提出	イベント・スポーツ大会等を実施する主催者等に対して、感染防止策のチェックリストの提出を求め、利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無に関する報告書の提出を求める。	<input type="checkbox"/>
施設職員の感染判明の場合	施設の従業員の感染が判明した場合、保健所の指示・調査等に誠実かつ積極的に対応・協力して、当該施設からの感染拡大防止策を講じるとともに、必要に応じ感染の可能性のある営業日など感染拡大防止のための情報を公表する。	<input type="checkbox"/>
感染者が施設利用をしていた場合	保健所が行う疫学調査の結果、感染者の施設の利用が判明した場合、保健所の助言・指示等に誠実かつ積極的に対応・協力し、施設を媒介とした感染拡大を防止する対策を講じるとともに、必要に応じ感染の可能性のある開館日など感染拡大防止のための情報を公表する。	<input type="checkbox"/>

※該当しない項目については、チェック欄に斜線をひくこと。

※施設開館時、毎日チェックを行うこと。